

2023年3月31日

—取引先の SDGs/ESG への取組みを後押し—
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取組みについて

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、株式会社正栄電設工業（代表取締役 川端 秀人）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下「PIF」）の契約を締結しましたので、お知らせします。

PIF とは、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析し、特定されたポジティブインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けて、KPI*を設定し、金融機関がモニタリングしながら KPI 達成に向けて支援する融資です。

当行は、地域金融機関として、SDGs/ESG に取組む企業を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※ KPI とは、Key Performance Indicator の略で目標を達成する上で、その達成度合いを計測・モニタリングするための定量的な指標のことです。

記

1. PIF の契約内容

契 約 日	2023年3月31日
融 資 額	100 百万円
期 間	10 年
資 金 使 途	M&A 資金

2. 設定した KPI（詳細は別紙「評価書」をご参照ください）

環境面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> 施工現場における廃棄物のモニタリング、並びに ISO14001 の認定継続に取り組む 															
社会面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> 免許、認定資格、特別教育、技能講習それぞれの資格取得者を以下のように養成する （単位：人） <table border="1" data-bbox="539 1594 1050 1760"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023年</th> <th>2033年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>免許</td> <td>38</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>認定資格</td> <td>77</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>特別教育</td> <td>191</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>技能講習</td> <td>157</td> <td>257</td> </tr> </tbody> </table> 2033 年までの 10 年間に於いて、休業災害 0 の継続、並びに ISO45001 認定の継続に取り組む 		2023年	2033年	免許	38	88	認定資格	77	107	特別教育	191	391	技能講習	157	257
	2023年	2033年														
免許	38	88														
認定資格	77	107														
特別教育	191	391														
技能講習	157	257														
経済面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> 国内におけるベトナム人技術者の受け入れ 14 人を達成する（2 年に 1 度 2 名ずつの頻度） ベトナム支店を立ち上げ、2033 年までに 6,000 万円の売上高を達成する 															

（注）当行は KPI のモニタリングを通じ、KPI 達成にむけて各種支援を行います。

3. 企業の概要

会社名	株式会社正栄電設工業
所在地	福岡県北九州市小倉北区熊谷4丁目16-27
設立	1991年11月
業種	電気設備工事業
特長	<ul style="list-style-type: none">▶ 当社は、国内のプラントを中心とした電気設備工事および計装設備工事を主力事業としています。▶ また、当社は、今後、新たに通信設備工事を事業展開するとともに、現在に至るまで培ってきたプラントの電気設備工事技術をベトナムなどの海外で事業展開する予定です。

以上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 堤・高橋 TEL092-476-2741

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(株式会社正栄電設工業)

2023年3月31日
公益財団法人 九州経済調査協会

目次

<要約>	3
1. 業界動向	8
2. サステナビリティ活動と KPI の設定	11
2-1 環境面での活動と KPI.....	11
2-2 社会面での活動と KPI.....	12
2-3 社会・経済面での活動と KPI.....	16
2-4 経済面での活動と KPI.....	17
3. 包括的分析.....	18
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	18
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	18
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性.....	19
3-4 インパクト領域の特定方法.....	19
4. 地域経済に与える波及効果の測定	20
5. マネジメント体制.....	21
6. モニタリングの頻度と方法.....	21

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、(株)正栄電設工業(以下、正栄電設工業)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、正栄電設工業の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

正栄電設工業は、国内のプラントを中心に電気設備工事や計装設備工事、信号通信設備工事を行う事業者である。プラントの電気計装工事を行う事業者として高い技術力を持っており、電気工事と計装工事を一括で受託出来る事業者は国内でも数少ない。また近年の社会インフラとして必要性の高まる通信設備工事も幅広く対応できるように事業を拡大し、今後は信号通信設備工事も請け負うことの出来る体制づくりを進めている。

同社では、事業展開にあたり、2つの点を重視している。

1つ目は、高度な電気計装工事技術の追求である。通常、電気工事と計装という異なる工種を担うため共同企業体で受注・施工する工事であっても、同社は単独で受注・施工することができる。

高度な電気計装工事技術は、現場での施工技術の他に、工程管理技術と動員力によるところも大きい。

施工技術の研鑽には、ナレッジシェア(スキル・ノウハウの共有)を促すとともに、研修制度、マネジメントの仕組み作りに取り組み、自社の技術者の技術力の向上を図っている。

工程管理の研鑽には、若い技術者に対して現場管理ができるまでのキャリアパスを設けて、工程管理技術を着実に身に付けられるように努めている。

動員力の強化には、一定水準以上の高い技術をもつ協会社とのネットワークを構築することで、マンパワーの必要な工事を請け負うことが出来る仕組みづくりをしている。

2つ目は、技術だけではなく、高い人間力を持つプロフェッショナルの育成である。同社の社訓にもある「工事業者としてのプロ組織を形成することで社会的・経済的地位の向上を目指す」に向けた取り組みを進めている。

同社の教育プログラムには本業の売り上げに直接的に影響のある技術専門系資格取得を奨励する取り組みの他に、全社員に対し人間力向上に向けた研修を実施している。また人事評価でも社会人としてのスキルを評価事項に含め、職人の社会的・経済的地位の向上に努めている。

正栄電設工業のサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ面では「教育」、「雇用」、「エネルギー」、「情報」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「雇用」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、正栄電設工業の経営の持続可能性を高める5つの領域について、KPIが設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金使途	M&A資金
モニタリング期間	10年0カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社正栄電設工業
所在地	〒803-0864 福岡県北九州市小倉北区熊谷4丁目16-27
従業員数	32名
資本金	1,000万円
業種	電気設備工事業(プラントの電気設備工事、計装設備工事) ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による
事業内容	プラントを中心とした電気設備工事・計装設備工事・信号通信設備工事
沿革	1987年 個人営業発足 1991年 有限会社正栄電設工業 設立 2006年 系列会社 株式会社正栄プラント工業設立 2007年 北九州市小倉南区に社屋新築、事務所移転 2014年 有限会社正栄電設工業と株式会社正栄プラント工業の統合により株式会社正栄電設工業に商号変更 2016年 現所在地に新社屋完成、事務所移転

事業概要

事業概況

【事業の特長】

正栄電設工業は、国内のプラントを中心に電気設備工事、計装設備工事、信号通信設備工事を行う事業者である。北九州市に本社を置き、1987年に先代社長が個人事業として創業し、同社の前身である有限会社正栄電設工業を設立した。2006年に系列会社として設立されたプラントの電気工事などを中心に請け負う株式会社正栄プラント工業と2014年に統合することで現在の商号である株式会社正栄電設工業となり、現社長の川端氏が代表取締役役に就任した。現在の売上は、8割程度を電気設備工事事業が占め、残り2割弱が計装設備工事事業となっている。同社の強みはプラント専門の電気工事事業として、従来別の事業者が担うことの多い電気設備工事と計装設備工事を一括で受注できる点にあり、同社が手掛ける計装設備工事は、電気工事とセットで請けている。

加えて、近年障害が多発し、重要性が高まっている通信設備の工事でも強みが発揮出来るよう、職員の専門資格の取得や社員教育に注力し、次なる強みにしようと呼びかけている。

▼同社がこれまでに工事を手がけたプラント(一部)



苅田バイオマス発電所
電気計装工事

京セラ第20工場幹線敷
設工事

中央監視制御設備更新
電気計装工事

プラスチック代替製品
製造工場建設工事

【電気工事と計装工事を一括で受注できる技術力・動員力】

同社の強みは、プラントの電気設備工事と計装設備工事を一括して請け負うことの出来る技術力と動員力にある。

先代が経営していた有限会社正栄電設工業は、主に電気設備工事を中心に事業展開していた。現社長である川端氏が当時、経営していた株式会社正栄プラント工業は、プラントの計装工事を得意としていた。2014年に代替わりのタイミングで、株式会社正栄電設工業に統合し、それぞれの強みである電気設備工事と計装設備工事を一括して請け負うことの出来る現在の事業形態に進化することになった。

従来、電気設備工事と計装設備工事は、別の会社に依頼することが多い。この背景には、それぞれ別の技術が必要になることや一括で施工する際に必要な人員を集めることが難しいことなどがある。

同社は、この2つの工種を一括して請け負うことで、工期短縮やコスト削減を実現している。また一社単独で工事を行うことで一貫性のある工事が可能となる。もちろん、どんな現場でも一社のみでの施工は難しい。その点、同社は現場人員の動員力にも強みを有し、協力会社とも連携しながら、より大きな工事の施工力を維持している。現在、現場での技術力や職人の動きなどを見極めながら、10社ほどの協力会社と取引をしている。

【プロフェッショナル人材の育成の取り組み】

同社の社是「プロフェッショナルとして言動せよ」にあるように、電気計装工事において高い技術力が発揮できる組織を目指している。ここでいうプロフェッショナルとは、職人一人一人の技術力や工程管理能力はもちろんのこと、社会的・経済的に認められる人間力を含んでいる。

工事の技術力や工程管理能力を向上するために、工事部長を中心とした施工管理に関して実践的な場面でのナレッジシェアや研修制度の充実に取り組んでおり、若い人材の技術力向上に寄与している。また、資格取得に対しても費用の補助や資格手当の支給などの仕組みを整備している。そして、現在、人材育成をさらに推し進めるべく、人事評価制度の体系化と人的資本の蓄積を目指した経営を推進している。

また、技術だけを育成し、評価するのではなく、社会人として、組織の人間としての人間力の育成にも力を入れている。具体的には、外部のコンサルタントによる全職員が対象の研修を実施し、前述の人事評価制度にも技術力だけではなく、人間力の向上に繋がるよう制度設計を進めている。

【技術者の確保】

同社の担うプラント等の電気計装工事は、インフラの維持管理に欠かせない技術である。一方で、職人の高齢化と若者の建設業就労者の減少により、事業を継続的に存続させていくためには、他業種以上に、人材育成・確保が極めて重要になる。

人材確保に関しては、工業高校を卒業した新卒の職員を積極的に採用できるように、学校に対して毎月社報を持参するなどすることで、教育現場との連携強化を進めている。また外国人の技術者の採用にも力を入れており、現在、特定技能や就労ビザを持つ外国人を計4人雇用している。外国人雇用に関しては、近年粗悪な雇用環境が社会の課題となっているが、同社においては、日本人技術者と同等の雇用条件で、かつ国籍を限定しない親睦の機会を多く設けるなどダイバーシティ人材の雇用にも力を入れている。

今後は電気工事の技術者の裾野を広げるべく、女性技術者の採用にも力を入れていく予定としている。

【今後の展望】

同社はこれまでプラントの電気工事と計装工事を2本の柱に事業展開してきたが、今後は3本目の柱として通信設備工事に力を入れる。この背景には近年の大規模通信障害の頻発によって、通信インフラが経済・社会を支えるインフラとして重要とより認識したためである。同社としては、新たに顧客開拓をする必要があるが、新たな強みとして、経営の柱になるように事業展開していく。

また日本市場での展開だけではなく、日本で培ってきたプラントの電気設備工事技術を海外へも展開したいと考えている。同社はこれまで国内でベトナム人の技能実習生や特定技能、就労ビザを持つ技術者を育成してきた。彼らが帰国した後の活躍の場として、母国で技術が活かせるような体制の整備を考えている。現在国内工事での元請けとなることが多い栗原工業は、ハノイに支社を有し、ベトナムにも現場があることから、同社から進出要請を受けている。このように、ベトナムにおいても、同社の技術力を活かせる機会がすでにあるため、外国人材の還流の受け皿として今後3年以内でのベトナムへの事業展開を見据えている。

経営理念

正栄電設工業は、社是として「プロフェッショナルとして言動する事」を、社訓として、下図のような使命・存在意義(mission)、目指す姿・目標(vision)、行動指針・行動規範(way)、信念・価値観(value)を掲げている。

visionの1つ目として、「プラント電気計装業界で信頼と実績トップクラスの工事会社を目指す」としており、信頼性や技術力など様々な点でトップクラスの工事会社を目指している。代表の川端氏は「現場の仕事が一番の営業」と言うように、仕事の品質を高めることが信頼と実績の積み重ねに重要な要素であると考えている。

2つ目は、「工事業者としてのプロ組織を形成することで社会的・経済的地位の向上を目指す」としており、同社が力を入れている人間力の向上を推し進めることで、社会に認められる業界にしようとする思いが込められている。同社では、実際に職員に対して工事に関連する技術や知識の指導だけではなく、社会人マナーやマナーセミナーなどを行っており、社会で広く受け入れられるための職員教育にも取り組んでいる。

3つ目に、「環境・経済・社会に対して知識を深め環境保全と経済発展が両立した持続可能な社会を目指す」としており、同社の登録している「北九州SDGs登録制度」やISO14001の取得など環境面に配慮した取り組みに繋がっている。

社訓

使命・存在意義 mission

プラント電気計装工事を通じ社会に貢献することにより
すべての人々の幸福を追求すること

目指す姿・目標 vision

プラント電気計装業界で信頼と実績トップクラスの工事会社を目指す
工事業者としてのプロ組織を形成することで社会的・経済的地位の向上を目指す
環境・経済・社会に対して知識を深め環境保全と経済発展が両立した持続可能な社会を目指す

行動指針・行動規範 way

お客様第一主義の基、無事故無災害で最高の製品を提供する
品質・環境・労働安全衛生に関する順守義務を果たし継続的改善を行う

信念・価値観 value

素直で誠実であれ
アイデアし挑戦せよ
反省し改善せよ
努力を惜しまず成長せよ
謙虚で感謝せよ
和を重んぜよ

資料)正栄電設工業 HP資料

1. 業界動向

本項では、正栄電設工業が事業として取り組む電気工事、電気通信工事の業界についての業界動向をまとめた。

【電気工事業界の動向】

電気工事業は建設業法の要許可業種(29業種のうちの1業種)であり、建設業法による指定建設業7業種(土木、建設、電気、管、鋼構造物、舗装、造園)のうちの1業種のため、元請業態としての位置づけとなっている。公共工事の入札制度や契約制度上の位置づけにおいても電気工事は分離発注することとされている。

電気工事は、施主によって民間工事と公共工事に区分される。民間工事では大手ゼネコンなどへの一括発注が多く、下請けへの見積もりは1社しかしない特命工事が多い。特命工事は安定した取引が継続できるメリットがある一方で、下請けの価格交渉力の低下の恐れや元請けへの依存度が高まる恐れがある。電気工事も他の工事と同様に元請け、一次下請け、二次下請けに発注するという構造がある。

(一社)日本電設工業協会の報告(2022年6月)によると、同協会会員企業の国内の電気工事業の2022年度の受注高は、大企業39社が2兆5,115億円(前年度比4.0%増)、中小企業101社が3,227億円(前年度比4.7%増)となっている。その推移に注目すると、2ケタの減少率になる年度(令和2年度)がある一方で、高い増加率を記録する年度もあり、大企業、中小企業とも業況の変動が大きい点に特徴がある。

▼平成29年から令和3年まで連続して回答した140社の受注高の推移(企業規模別)

■大企業【39社】

(単位:百万円、%)

項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	
電気工事受注高	2,425,444	-	2,543,995	4.9	2,735,919	7.5	2,414,645	▲ 11.7	2,511,590	4.0
うち内線工事受注高	1,628,470	-	1,754,209	7.7	1,893,157	7.9	1,621,820	▲ 14.3	1,745,627	7.6
うち官公庁	137,815	-	130,274	▲ 5.5	151,309	16.1	158,095	4.5	136,553	▲ 13.6
うち民間	1,490,655	-	1,623,935	8.9	1,741,847	7.3	1,463,725	▲ 16.0	1,609,074	9.9
新エネルギー関連工事受注高	203,249	-	186,005	▲ 8.5	321,347	72.8	160,606	▲ 50.0	180,667	12.5

■中小企業【101社】

(単位:百万円、%)

項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	
電気工事受注高	326,924	-	338,134	3.4	350,196	3.6	308,281	▲ 12.0	322,768	4.7
うち内線工事受注高	286,479	-	302,626	5.6	291,437	▲ 3.7	269,690	▲ 7.5	284,539	5.5
うち官公庁	48,497	-	50,807	4.8	55,750	9.7	53,256	▲ 4.5	52,949	▲ 0.6
うち民間	237,983	-	251,820	5.8	235,687	▲ 6.4	216,433	▲ 8.2	231,590	7.0
新エネルギー関連工事受注高	16,552	-	8,867	▲ 46.4	10,912	23.1	13,062	19.7	18,843	44.3

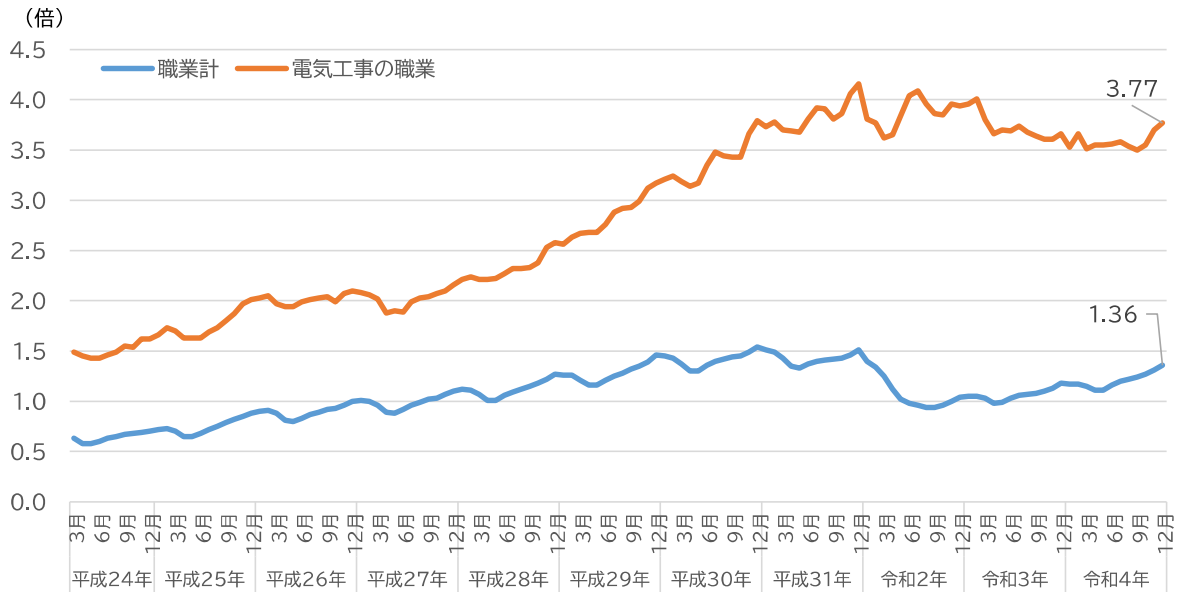
※中小企業とは資本金3億円以下、または従業員300人以下の企業を指す。

資料)一般社団法人日本電設工業協会『電気工事受注調査』(2022年6月時点調査)

需要の変動は大きいですが、本業界の持続可能性にとって最も大きな課題となっているのは、労働力不足である。足下の状況を見ても、電気工事士の有効求人倍率(求職者数/求人数)は、職種平均よりはるかに高く、直近2022年12月には3.77倍となっている。また、その推移をみるかぎり、短期的な変動はなく、2015年から上昇し、2019年以降、3.5~4.0倍の範囲で高止まりしており、需要変動には関係なく労働力不足が深刻な状態となっている。

このような事業継続にも影を落とす労働力問題は、中長期的にも、さらに深刻さを増す見通しである。次頁に示したデータには、電気工事士の従業者数の推移と今後の予測が示されているが、2045年にかけて電気工事の減少が見込まれてはいるものの、電気工事士は工事量のペースを上回って減少し、その不足感は解消せず、より深刻化するとみられている。

▼電気工事の仕事の有効求人倍率(パートタイム除く常用)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」より作成

▼電気工事士の従事者数と労働需給予測



資料)経済産業省産業保安グループ『電気保安人材の中長期的な確保に向けた課題と対応の方向性について』(平成31年3月公開)

このような情勢の中で、建設業で働く外国人労働者数は増加しており、一般化しつつある。厚生労働省の統計によると全産業に占める建設業の外国人労働者数の割合は、6.4%であるが、全国ですでに11万人以上の外国人労働者が建設業に従事している。今後も労働力不足がさらに深刻化するに伴い、建設業に従事する外国人労働者は増加しつづけると考えられる。

以上のように、当業界の事業者に求められるのは、このような情勢の中で、技術者を中心とした人材の確保・養成に加え、継続的に働き続けられる職場環境、雇用条件等の改善と、外国人技術者の受入や雇用した後に技術や資格を取得できるような仕組みの醸成であるといえる(次頁参照)。

また、前掲図でも示されているように、国内における電気工事の市場も、今後、ゆっくりと縮小するとみられている。持続的な成長に向けた戦略という観点では、国内マーケットの成熟という状況を踏まえ、新たなニーズへの対応力や国内における技術を活かした海外など新しいマーケットの開拓などを視野に入れなければならない。

▼労働力不足への対応の方向性

課題	認知	入職	定着	資格取得	
対応策	<p>業界横断的な認知度向上に向けた取り組み</p> <p>既存アプローチ先からの入職率向上に向けた取り組み</p>	OJT機能の強化	アプローチ先の拡大	離職率の改善 (女性活躍推進含む)	実務経験の認定方法の改善
優先度		○		△	
対応すべき事項	<p>官 制度設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係機関が多く、まとまりにくいことから、官がリードし業界横断的な認知度向上の取り組みを立案 <p>民 実行・コンテンツ拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 策定した戦略の実行は民主導 ✓ コンテンツの更新・充実(ドラマ、映画等) ✓ SNS・転職サイト・企業ウェブサイトと連携する <p>民 入職率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 認知度向上に向けた取り組みを通じて、養成施設や工業高校生など既存の入職アプローチ先からの入職率向上を図る 	<p>民 教育強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 入職後のOJT機能の強化や体系的な研修を実施する 	<p>民 範囲拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人材募集に当たっては、主な入職ターゲット層である工業高校・養成施設等へのアプローチを行う ✓ 工業高校生など既存の入職アプローチ先に留まらず、アプローチ先を普通科高校生や転職層などにも拡大する <p>民 職場改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ プロ意識の醸成によりモチベーションを向上する ✓ 業務のマニュアル化、作業の標準化を図る ✓ トイレ・シャワー室等を設置する 	<p>官 制度設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実務経験年数の短縮要件の緩和や実務経験の認定方法の改善(年数ではなく量や質により測るなど)を検討する 	

資料)経済産業省産業保安グループ『電気保安人材の中長期的な確保に向けた課題と対応の方向性について』
(平成31年3月公開)

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

2-1 環境面での活動とKPI

(1) 持続可能な消費と生産体制の構築

同社では、持続可能な消費と生産体制構築に向け、2021年よりISO14001を取得しており、環境マネジメントシステムの構築に力を入れている。具体的な取り組みとして、環境一覧表を作成し、環境負荷の有害性、有益性、緊急事態、関連法令・規制事項の観点で影響評価を行っている。また取り組み事項に関して、定期的に内部監査による評価体制を構築、並びに施工現場においては、委託先の指示の元、廃棄物の取り扱いや管理を徹底している。施工現場や委託元により、廃棄物の量は変動があるが、現場から持ち帰る廃棄物量をモニタリングすることで削減に取り組んでいる。

▼ISO14001の認証 証明書



資料)共に正栄電設工業 提供資料

▼同社の環境一覧表

環境一覧表		有害性	緊急事態	法規
項目	内容	○	○	○
業務内容	業務の発生	○		
	業務の廃棄	○		
	業務の排出	○		
	業務の排出	○		
	業務の排出	○		
	業務の排出	○		
	業務の排出	○		
	業務の排出	○		
	業務の排出	○		
	業務の排出	○		
材料購入・加工	材料の購入	○		
	材料の加工	○		
	材料の加工	○		
	材料の加工	○		
	材料の加工	○		
	材料の加工	○		
	材料の加工	○		
	材料の加工	○		
	材料の加工	○		
	材料の加工	○		
廃棄・処理	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		
	廃棄物の発生	○		

環境面における正栄電設工業の経営の持続可能性を高める項目について、以下のKPI が設定された。

環境面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「資源効率・安全性」「廃棄物」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	持続可能な消費と生産体制の構築
取組内容	ISO14001運用マニュアルに基づく資源効率化、廃棄物の取り扱い・管理の徹底
SDGs との関連性	<p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
KPI(指標と目標)	施工現場における廃棄物のモニタリング、並びにISO14001の認定継続に取り組む。



2-2 社会面での活動とKPI

(1) 電気計装工事による重要インフラの効率的施工

同社は、国内のプラントにおいて、電気設備工事と計装設備工事を一括で請け負うことが出来る技術力を持っており、工期の短縮や生産性向上と強く紐付いている。

同社の技術力は、自社だけでなく、協会社も含めた技術力の確保と協会社との強いネットワークがなせる動員力にある。これまで単独受注した工事では、2020年10月～2021年10月の荻田バイオマス発電所電気計装工事が最大規模で、総工数は7000人日にも及ぶ。従業員32名の同社がこの規模の工事を施工できたのは、これまでの実績はもちろん、工程管理技術や多くの協力企業をとりまとめられる監理ノウハウなどがあってこそである。

こうした技術力・管理能力を強みとして、半導体工場の排水処理設備の電気計装工事や地熱、水力、バイオマス発電のプラントなど、社会に必要な不可欠なインフラや物資の生産へ間接的に貢献していることは、社会のサステナビリティに繋がる取り組みとして評価できるものと思われる。

▼同社が手がけた施工例

工期	現場名	総工数(人日)	1日当たりの最高動員数(人)
2020/10～2021/10	荻田バイオマス発電所 電気計装工事	7,000	75
2018/3～2018/12	石炭・バイオマス焚き発電所 電気計装工事	6,500	70
2018/10～2019/5	半導体工場建設工事	3,000	40
2022/3～2022/10	某所原発 幹線敷設工事	5,000	50
2016/4～2016/10	某化学工場 設備増設工事	5,000	70
2014/12～2015/12	ごみ処理施設建設工事	6,000	60

資料)正栄電設工業 提供資料

▼荻田バイオマス発電所



▼半導体工場建設工事



資料)正栄電設工業 HP資料

(2) 働きやすい環境整備

建設活動は天候に左右され、工程に狂いが生じやすい活動である。したがって、きまった休日を取得しにくい特徴もあるが、同社では年間休日を100日に設定し、従業員の休日数を確保する取り組みを徹底している。また有給取得の推進や残業の管理のため、労働環境を守るためのクラウドシステムを導入しており、アプリで職員に有休取得を促す等のアラートが自動で届くようになっている。

また、建設業界で同社の担う業務は、多くの場合、複数社で工程管理しながら工事を進めていく。複数社で現場の工程管理を行う場合、他社の就業規定に合わせざるを得ない状況がある。そのため、従業員の休日の確保のためには、複数社による協議や建設業界における改革が必要である。同社では、土曜日の就業については全て残業手当を支給するなど、やむをえず休日確保ができない場合に対する所得面での十分な措置を採るなどし、雇用環境の改善に注力している。

(3)社員への資格取得機会の提供

同社では、社員への研修目的の一環として、資格取得に関わる講習会等の費用や試験料・受講料の全額補助、資格取得手当の支給などを行うことで資格取得を推進している。電気工事士の実技試験等は社内研修施設にて講習に対応できる体制としている。資格取得は、現場における技術や担当できる業務レベルに直結し、同社の成長・業容拡大に対しても非常に重要な取組である。そして、さらに、これらを人事評価制度と連動させるなどの仕組みづくりに取り組んでいる。

▼有資格者数(2023年3月現在)

(単位:人)

免許		認定資格	
・ 1級電気工事施工管理技士	8	・ 職長・安全衛生責任者教育	27
・ 第1種電気工事士	18	・ 高圧ケーブル端末処理	15
・ 第2種電気工事士	10	・ 高圧ケーブル直線接続	12
・ 1級計装士	2	・ 第1種あと施工アンカー施工士	6
		・ 第2種あと施工アンカー施工士	17
計	38	計	77
特別教育		技能講習	
・ アーク溶接作業	30	・ ガス溶接	11
・ 研削砥石取替業務等	22	・ 玉掛け	29
・ 巻上機の運転	21	・ 高所作業車運転	25
・ 特別高圧・高圧電気取扱	24	・ フォークリフト運転	13
・ 低圧電気取扱	30	・ 小型移動式クレーン運転	18
・ 酸素欠乏危険作業に係る業務	17	・ 足場の組立て等作業主任者	15
・ 特定粉塵作業に係る業務	1	・ 酸欠・硫化水素危険作業主任者	9
・ 足場組立、解体又は変更に係る業務	4	・ 有機溶剤作業主任者	12
・ 廃棄物焼却施設(ダイオキシン類)	1	・ 床上操作式クレーン運転	4
・ 高所作業車(10m未満)	6	・ 特定化学物質等作業主任者	19
・ 小型車両系建設機械	4	・ 車両系建設機械	2
・ フルハーネス型安全带使用作業の業務	31		
計	191	計	157

資料)正栄電設工業 提供資料

(4)労働安全衛生マネジメントの推進

同社では、2021年にISO45001の認証を受けている。ISO45001は労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である。同社の労働安全管理においては、安全衛生管理の体制強化、安全管理活動の活性化、衛生管理活動の活性化、交通災害の防止という4つの重点施策と死亡災害ゼロ、休業災害ゼロ、私傷病休業率0.5%以下の安全衛生目標を設定している。これらを定期的にモニタリングしながら労働衛生管理に努めている。これまで10年連続で休業災害0(ゼロ)を達成しており、労働安全衛生関係法令の順守、自主的な安全衛生活動としてのヒヤリ・ハット活動の活性化を協力会社も含めて推進している。

▼同社の労働衛生管理計画書

2022年度（2022年4月～2023年3月）安全衛生管理計画書

基本方針	社員の健やかな心身づくりと日々の安全作業により、無事故・無災害を目指す
スローガン	みんなで実践、安全作業と健康管理
安全衛生目標	1. 死亡災害 ゼロ 2. 休業災害 ゼロ 3. 私傷病休業率 0.5%以下 ※私傷病休業率＝私傷病休日/在籍者数/暦日数

安全衛生管理体制	役職名	氏名
雇用管理責任者	社長	川端 寿人
安全衛生推進者	部長	山内剛太郎
安全衛生推進委員	取締役	川端 宣子
安全衛生推進委員	顧問	小田 博文
安全衛生推進委員	課長補佐	大畑 高輝
安全衛生推進委員	課長補佐	奥邊 雅言
安全衛生推進委員	安全担当	山下 賢

承認	社長
----	----

株式会社 正栄電設工業

2022年 3月 31日

重点施策	実施項目	目標	担当	年間（年度スケジュール）												実施上の留意点		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
安全衛生管理の体制強化	1. 安全衛生管理計画策定及び進捗管理	1回/4Q開催	部長、課長補			●			●					○			○	①昨年度実績を踏まえ、安全衛生管理計画書策定 ②1回/4半期実施状況を確認し、P・D・C・Aを回す ③ISO45001の理解並びに効果的運用を全員で推進
	2. ISO45001に向けた安全衛生管理活動の推進	1回/年更新	全社員											★更新審査				①ISO45001の理解並びに効果的運用を全員で推進 ②ISO45001に対する活動並びに記録の習慣化
	3. 安全衛生委員会の開催（工事部会と同時開催）	4回/月開催	全社員		●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	①安全衛生管理情報の周知徹底（規模出張者含む全員） ②事故・災害情報の周知徹底により再発防止活動推進
	4. 日経ケアメン「安全衛生協力会活動」の水平展開	1回/月開催	小田+山		●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	①難読検討、教育等を実施、工事分区分け活動報告 ②月例安全生シート、災害速報等安全情報の水平展開 ③研修者、作業者全員参加でKY実施、重点目標策定
安全管理活動の活性化	1. 危険予知活動の原規の強化	毎日実施	作業指揮者															①作業内容変更時再KYの徹底（NS域内は4T-KY） ②当事故災害時、報告書を作成、速やかに全社展開 ③各現場毎に再発防止策を協議・策定し実施
	2. 当事故・災害報告の水平展開、再発防止策実施	発生時	直+協全員	0件	0件	0件	1件	0件	2件									①社員が率先垂範、協力会社への働きかけで活性化 ②1ヶ月1報告は月毎に集計し社内にも水平展開
	3. TPO/TOT（目標：年間4件以上/人）活動の活性化	発生時	直+協全員	22件	0件	0件	10件	0件	0件									①30分以内の安全・品質指導及び報告書作成 ②TPO/TOT報告は月毎に集計し社内にも水平展開
	4. 安全ベークラム実施及び問題点の指摘・指導	1回/週実施	山内+小田	7件	1件	4件	1件	3件	3件			1回						①ベークラム時の安全・品質指導及び報告書作成 ②現場担当者ら指摘・指導事項の是正及び報告提出 ③要員計画を策定、月次見直しによる過剰管理の削減 ④作業時間及び休養時間確保の配分による過剰労働削減 ⑤幹部への定期的社員面談によるストレスケア実施
衛生管理活動の活性化	1. 発熱時及び有症状消化状況管理による過剰労働抑制	1回/月実施	総務部・安衛推進者	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①例でかかるとする職場環境の徹底推進 ②熱中症予防に空調設備及び空調作業着着用を推進 ③除菌消毒等実施し手洗い・うがいの励行推進
	2. oughヘルスクラブの実施	3回/年	山内+大畑+奥邊															①全現場に非接触体温計、消毒液及びマスク等を配備 ②年1回安全衛生管理講習を受講、全社水平展開
	3. 夏季熱中症予防及び冬季風邪等感染症予防の強化	毎日実施	全社員															①90分以上の連続運転及び長距離往復運転禁止 ①日経ケアメンより違反者に注意、指導
	4. 新型コロナ感染防止対策の継続	毎日実施	全社員															①運転者全員7Aコースチャックで0.00mg以内を継続禁止 ②運転日報は7Aコースを回収し実施状況を確認 ③密閉空間内交通ルールを再確認し周知徹底 ④手すり等車室による伝播徹底実施
交通災害の防止	1. 安全運転管理者講習受講及び交通マナー遵守	1回/年受講	総務部 全社員	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①年1回安全運転管理者講習を受講、全社水平展開 ②月例工事部会を活用、交通マナー遵守活動推進
	2. 遠隔地工事現場への通勤交通災害防止	毎日実施	安衛推進者															①90分以上の連続運転及び長距離往復運転禁止 ①日経ケアメンより違反者に注意、指導
	3. 7604チャック、運転日報記録による飲酒運転検挙	毎日実施	全社員															①運転者全員7Aコースチャックで0.00mg以内を継続禁止 ②運転日報は7Aコースを回収し実施状況を確認 ③密閉空間内交通ルールを再確認し周知徹底 ④手すり等車室による伝播徹底実施
	4. マナー違反防止及び一旦停止の励行推進	毎日実施	全社員	0件	0件	0件	0件	0件	0件									①密閉空間内交通ルールを再確認し周知徹底 ④手すり等車室による伝播徹底実施

資料)正栄電設工業 提供資料

(5)電気通信工事業の拡大

同社では、電気工事の一環として電気通信工事を受託し、施工してきた。新型コロナウイルス感染症の拡大により進んだ通信環境や近年の電波通信障害の頻発などにより、これまでよりもさらに高い電気通信技術が求められると考えており、電気通信工事業を請け負う体制について強化している。今年度、代表の川端氏を含む3名が電気通信工事に関連する国家資格取得に向け、受験しており専門資格をもつ人員確保を進めている。

電気通信工事の受託に向け、建設業の許可をとり、新規顧客開拓をしていく必要性もある。同社としてはこれまでの高い品質の電気計装工事技術を活かし、電気通信工事業が新たな強みとなるように取り組む。

社会面における正栄電設工業の経営の持続可能性を高める項目について、以下のKPI が設定された。

社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「教育」		
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大		
テーマ	技術者育成		
取組内容	資格取得奨励、人事評価制度の整備		
SDGs との関連性	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 		
KPI(指標と目標)	免許、認定資格、特別教育、技能講習それぞれの資格取得者を以下のように養成する。		
		(単位:人)	
		2023年	2033年
	免許	38	88
	認定資格	77	107
	特別教育	191	391
技能講習	157	257	
参考)社員数 (2023年は実数、 2033年は想定)	32	91	
インパクトレーダーとの関連性	「健康・衛生」		
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減		
テーマ	安全衛生管理体制の強化		
取組内容	休業災害0(ゼロ)、ISO45001認定の継続		
SDGs との関連性	8.8移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 		
KPI(指標と目標)	2033年までの10年間に於いて、休業災害0の継続、並びにISO45001認定の継続に取り組む。		

2-3 社会・経済面での活動とKPI



(1)ベトナム人の技術者・現場管理を担える人材の育成

同社では、これまでに4名のベトナム人の現場技術者を雇用してきた。受け入れ形態は技能実習生や特定技能、就労ビザなど様々である。近年、外国人労働者の受け入れ体制については社会問題化しているが、同社では外国人技術者にも日本人技術者と同等の雇用環境や研修機会、キャリアラダーを整備し、同社の理念にもあるプロフェッショナル人材を育成している。

外国人技術者の受け入れにおいては、日本人技術者と比較し、工事技術だけではなく、コミュニケーションがとれるレベルの日本語教育や日本の文化・習慣などに関する生活面での手厚いフォローが必要となる。そのため、一度に多くの外国人技術者を雇うことは難しい。しかしながら、ベトナム人を指導できるベトナム人の育成など中長期的な視点での技術者の育成計画を立てている。

社会・経済面における正栄電設工業の経営の持続可能性を高める項目について、以下のKPI が設定された。

社会・経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「雇用」、「包摂的で健全な経済」		
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大		
テーマ	ベトナム人技術者の育成		
取組内容	同社のベトナム人技術者の受け入れ		
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		
	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する		
KPI(指標と目標)	ベトナム人技術者の受入に関して、次のKPIを策定する。		
	国内におけるベトナム人技術者の受け入れ14人を達成する。(2年に1度2名ずつの頻度)		
		2023年	2033年
	外国人国内受入人数	3人	14人
参考)外国人社員の割合	9.4%	15.4%	
※外国人社員の割合は外国人国内受入人数を正社員数で除したもの(2033年は想定の正社員数)			


2-4 経済面での活動とKPI

(1) 日本で培った技術を海外へ

同社ではこれまで国内市場を中心に事業展開をしてきているが、今後の企業成長を見据え、海外事業展開を推し進めようとしている。これまで、ベトナム人の技能実習生や留学生などを積極的に受け入れ、研修・実習に力を注いできた。しかし、彼らは技能実習や特定技能、就労ビザなどの在留資格のため、最大5年程度で帰国することになるが、母国において同社で培った技術を活かせる機会がない可能性がある。同社では外国人技術者においても日本人技術者と同様に現場管理のスキル向上に向けた研修を行っており、これらをベトナムでの事業展開に繋げようと考えている。すでに国内で元請け企業である栗原工業からベトナムでの事業展開を要請されたこともあり、3年以内にベトナム支社を開設する予定である。

経済面における正栄電設工業の経営の持続可能性を高める項目について、以下のKPI が設定された。

経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「経済収束」
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	ベトナム市場への事業展開
取組内容	ベトナム支社の立ち上げ、事業展開
SDGs との関連性	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 
KPI(指標と目標)	ベトナム市場への事業展開を行うため、次のKPIを策定する。 ベトナム支店を立ち上げ、2033年までに6,000万円の売上高を達成する。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「情報」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」、「廃棄物」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

正栄電設工業の個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」を追加し、「住居」は本業における関連が特定されず削除した。ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「資源効率・安全性」を追加した。

【特定されたインパクト領域】

	UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
水	○	○	○	○
食糧	○	○	○	○
住居	●	○	○	○
健康・衛生	○	○	○	●
教育	○	○	●	○
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●	○	●	○
移動手段 (モビリティ)	○	○	○	○
情報	●	○	●	○
文化・伝統	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義・公正	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
質 (物理的・化学的構成・性質) と有効利用				
水	○	○	○	○
大気	○	○	○	○
土壌	○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	○	○	○
資源効率・安全性	○	○	○	●
気候	○	○	○	○
廃棄物	○	●	○	●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	○	○	●	○
経済収束	○	○	●	○

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

正栄電設工業のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、電気計装工事による重要インフラの効率的施工が、「エネルギー」に資する取り組みに該当する。資格取得奨励、人事評価制度の整備が「教育」に資する取り組みと評価される。電気通信工事事業の拡大に向けた取り組みは、「情報」に資する。また、同社のベトナム人技術者の受け入れは「雇用」、「包摂的で健全な経済」、ベトナム市場への展開は「経済収束」に資する取り組みと評価される。

一方、ネガティブ面においてはISO14001運用マニュアルに基づく資源効率化、廃棄物の取り扱い・管理の徹底が「資源効率・安全性」、「廃棄物」に該当する。休業災害0(ゼロ)、ISO45001認定の継続が「健康・衛生」に資するものとして評価される。働きやすい環境整備は「雇用」に資するものである。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、正栄電設工業のサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

正栄電設工業が本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPI を達成することによって、現在の売上高9.83億円を、10年後に売上高26.1億円とすることを目標とする。

このような同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表」を用いて試算すると、現在の売上高(9.83億円)によっても、雇用増や所得創出による消費増なども含め、計16.84億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高26.1億円の目標を実現した場合、年間44.48億円の経済波及効果を福岡県内に生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上高26.1億円は同社に帰属する効果であるが、18.38億円(=44.48億円-26.1億円)は社外への経済波及効果である。

なお、この44.48億円の経済波及効果(生産誘発額)は、23.19億円の付加価値を生み、そのうち15.26億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

▼正栄電設工業の事業による地域経済(福岡県内)への経済波及効果(10年後)

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち粗付加価値誘発額	うち雇用者所得誘発額
第1次波及効果	3,713	1,840	1,340
第2次波及効果	735	479	186
合計	4,448	2,319	1,526

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.70** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、同社の事業が格付けされるその他の土木建設が26億1,000万円と大きい。その他、商業や対事業所サービス、電力など主に都市型産業への効果も大きいとみられる。

順位	産業部門	金額(百万円)	順位	産業部門	金額(百万円)
1	その他の土木建設	2,610	6	金融・保険	99
2	商業	169	7	セメント・セメント製品	85
3	分類不明	137	8	耕種農業	80
4	その他の対事業所サービス	136	9	保健衛生	69
5	電力	109	10	宿泊業	64

5. マネジメント体制

正栄電設工業では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として川端秀人代表取締役社長を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、川端秀人代表取締役社長を最高責任者とし、山内翔太郎工事部部长を実行責任者としたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 川端 秀人
実行責任者	工事部部长 山内 翔太郎

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行と正栄電設工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行と正栄電設工業が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する正栄電設工業から供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人 九州経済調査協会
調査研究部 研究員 松尾 厚

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904

第三者意見書

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社正栄電設工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社正栄電設工業（「正栄電設工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、正栄電設工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、正栄電設工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

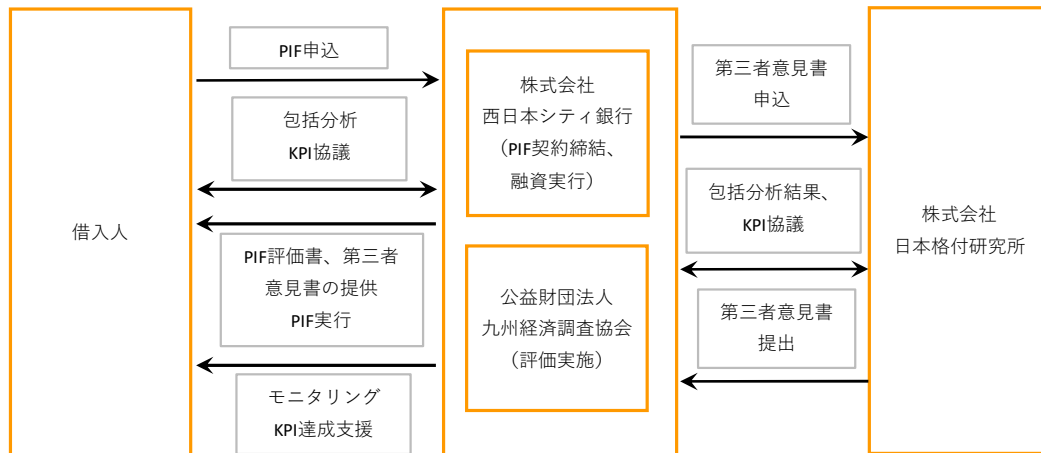
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である正栄電設工業から貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル